

評価細目の第三者評価結果 (保育所、地域型保育事業)

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	経営理念や基本方針が明文化され、法人から園長、園長から職員へと確実に共有されている。保護者への周知も、入園前の説明会や年度末の保護者会で行い、重要事項説明書を用いて保育方針を伝えており、継続的かつ体系的な周知の工夫がなされている。

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	職員や園児の情報を毎月法人へ報告し、法人が巡回を行い運営報告書を作成するなど、経営状況の把握と分析に一定の取り組みが見られる。行政への即時報告や対応も適切に行うよう努めている。一方で、地域の外部環境に関しては待機児童の減少傾向や小規模園の状況は把握しているが、地域の園長会がないため情報収集が困難な状況が課題として挙げられる。
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	経営課題の明確化の取り組みに向けた体制が整えられており、園長出席による全体会や社員総会を通じて経営方針を全職員に共有できるようにしている。また、月1回のスタッフ会議やクラス会議、リーダー会などを通じて課題解決に向けた具体的な検討が行われている。一方で、職員の安定性や正社員比率の低さ、処遇改善といったことが課題と思われる。

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	理念やビジョンの再確認を法人で6か月ごとに実施し、それを基に各部門で計画を立案し、園全体へ共有しており、保育サービスの質向上や人材育成などを含む3か年の中長期計画が策定されている。ただし、計画の内容が3年後の具体的な目標像に向けたものとは言い難い部分があることは検討を願いたい。
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	中・長期計画を踏まえた単年度計画が毎年策定されており、計画内容には一定の一貫性が見られる点は評価できる。また、保育水準の確保や研修計画の実施など、職員の資質向上に向けた取り組みについても策定されている。しかし、計画が形式的なフォーマットに留まる部分があり、具体的な目標や実行内容が不足している点が課題と思われる。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	理念やビジョンの再確認が6か月ごとに法人で実施され、部門ごとの行為計画を基に園の計画を策定し、総会や全体会で共有する体制となっている。また、中長期計画として2024年を起点とした3か年計画が策定され、保育サービスの質向上や人材育成などの目標が設定されている。
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	b	事業計画は中・長期計画を踏まえて毎年策定され、一定の一貫性が保たれている点は評価できる。また、職員の研修計画や保育の質向上に向けた取り組みが盛り込まれており、利用者への周知に向けた基盤は整えられている。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	スタッフハンドブックの毎年の見直しや研修を通じた理解促進、会議での情報共有など、福祉サービスの質向上に向けた取り組みが組織的に行われている。年度末のオリエンテーションや個別研修、研修の共有により職員の共通認識の形成を図っている。一方で、自己評価における議事録が残されていない点は改善の余地があると思われる。
I-4-(1)-② 評価結果に基づき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	組織として課題を明確化し、園長会や研修を通じて共有・実施されている点は評価できる。さらに、評価結果を基にした課題改善の取り組みが、毎月の会議やリーダー会議で具体的に検討されている。特に、横のつながり不足という課題に対し、クラス相互の活動把握や週案掲示などを導入し、職員間の連携を強化するなどの取り組みをしており、職員負担を配慮しながら改善策を計画的に実施している。

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
II-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	法人で職務分掌を明確化し、それに基づいた研修計画を策定・実施し、管理者の役割を体系的にサポートしている。また、園長・主任・保育リーダーへのマネジメント教育を通じてビジョンの浸透を図る活動や、新年度オリエンテーションでの役割表明などが行われている。職員が積極的に保育に向き合えるような職場環境の醸成が図られており、組織全体での支援体制が機能できる環境づくりに努めている。
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	個人の尊厳や子どもの権利条約の理解に向けた入職時研修やコンプライアンス研修の実施、さらに児童福祉法や保育所保育指針を対象とした継続的な研修により、職員の法令等の理解を促している。また、法人会議への参加や確認テスト実施、園内での振り返りなど法令理解を深める仕組みの整備に取り組んでいる。ただし、埼玉県こども・若者基本条例（令和6年施行）の認識がまだ法人・園共に共有されていない点は課題と思われる。
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	法人乳幼児研究所の研修を活用し、園長が主体的に職員に研修を実施することで福祉サービスの質向上に向けた指導力を発揮している。また、法人主催の研修や外部研修への積極的な参加を通じて職員の知識を向上させ、その成果を職員間で共有できるようにしている。中長期計画にも、質向上を重視した取り組みが計画されている。保護者対応の資料作成や共通基盤となる書類等の整備など、具体的な課題解決に向けた実践的な努力が質向上に寄与している。
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a	法人の経営企画部および運営推進部から集約された情報を園長が園運営へ反映させ、経営改善や業務の実効性向上につながるよう職員への周知を図っている。また、入園率向上に向けた地域への子育て支援事業の取り組みとして、おはなし会などを開催し、地域の子育て家庭への園の周知を図り、園の魅力を発信している。業務効率化に向けた事務作業の見える化や体制表作成の工夫、さらに物価や米価高騰への対応で質と安全性を維持する努力も行われている。

Ⅱ－２ 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	コメント
Ⅱ－２－（１） 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ－２－（１）－① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	必要な福祉人材の確保と定着に向けた具体的な取り組みを行っている。法人で採用を一括して行っているが、入職前の現地見学も可能としており、現地見学を通して現場の実情をオープンに伝えることで入職後のミスマッチを防ぎ、職員の早期離職を防ぐ取り組みとしている。	
Ⅱ－２－（１）－② 総合的な人事管理が行われている。	a	総合的な人事管理は法人が行っているが、法人の経営企画部や運営推進部による情報集約と園長への情報共有に努めている。業務効率化に向けた事務作業の見える化や体制表の作成は、職員の負担軽減や効率的な運営につながっている。	
Ⅱ－２－（２） 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ－２－（２）－① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	自己評価シートや意向調査を活用し、園長や主任が職員の希望や課題を考慮して配置を決定している。また、心理カウンセラー資格を持つ園長が心のケアや退職防止を目的とした職員への関わりに努めている。さらに、会議での意見交換や共同検討の場を設け、職員全体で園を作り上げる姿勢は組織の一体感につながっている。昼食や休憩施設の整備も職員の働きやすさに貢献している。	
Ⅱ－２－（３） 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
Ⅱ－２－（３）－① 職員一人一人の育成に向けた取組を行っている。	a	法人での園長面談を基に、園長が職員と個別に面談を行い、自己評価シートを活用して成長の目標を設定している。また、スキルを向上させる研修参加や、保育現場での直接指導により、職員の技量を見極めながら育成を行うように取り組んでいる。なお、これらの取り組みが園の中長期計画や事業計画にも明記されている点は評価できる。	
Ⅱ－２－（３）－② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	職員の教育・研修に関する基本方針と計画が法人乳幼児研究所を中心に策定され、組織的かつ体系的に実施されている。処遇改善Ⅱの役割に応じた研修や、役職・資格・経験年数に応じた悉皆研修、希望者向けの研修が年間スケジュールに基づいて行われており、職員の多様なニーズに応える柔軟な体制が整えられている。計画外の任意研修にも対応し、学びの機会を広げている。	
Ⅱ－２－（３）－③ 職員一人一人の教育・研修の機会が確保されている。	a	法人の乳幼児研究所やキッズライブラボが提供する多様な研修プログラムに加え、キャリアアップ研修を受講しやすい環境が整えられている。正職員に対しては月1回程度の外部研修への参加が促され、パート職員も園内研修に参加する機会があるなど、全職員が研修を受けられる環境を整えている。	
Ⅱ－２－（４） 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
Ⅱ－２－（４）－① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	実習生受け入れマニュアルを完備し、学校側との連携を通じて毎年複数の実習生を受け入れ、教育機関との信頼関係を構築している。また、実習の振り返りに、クラス担任が参加することで実習生に具体的なフィードバックを提供している。園長も担当として支援しており、実習生が安心して学びやすい環境を整えている。	

Ⅱ－３ 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－３－（１） 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ－３－（１）－① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	稟議決済権限が明確化されており、記録に残す体制が構築されていることで、運営の公正性と透明性が確保されている。さらに、地域住民や保護者の代表が参加する運営委員会や、アンケートなどに寄せられた保護者の疑問に答える内容を公開する取り組みなども園の透明性確保につながっている。
Ⅱ－３－（１）－② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	園費の管理において請求管理課との連携や小口現金の定期的な確認を実施することで、現場運営の透明性を高めている。さらに、法人HPでの一般事業主行動計画や反社会勢力排除基本方針の公開により、法人としての公正性を明示している。

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	園長の自己評価項目に交流活動を組み込むことで、在園児や未就園児の家庭を対象としたプログラムを推進している。また、近隣の介護施設との定期的な交流や、スーパーでの買い物体験で得られる食育活動、地域の学生や他保育園との交流など、多様な地域との交流が実施されている。さらに、小学生の町探検や中学生の職業体験の受け入れを通じ、地域社会全体との交流を深めている。
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	ボランティア受け入れマニュアルを用いることで、ボランティア受け入れ対応の標準化が図られており、活動時には相手側の意向を尊重する配慮もなされている。また、今年度から中学生の職業体験や保育に興味を持つ子どもたちのボランティア受け入れを開始しており、来年度以降も継続を目指す取り組みにより、地域社会との交流が期待される。
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	法人に行政担当専門窓口を設け行政への報告徹底に努め、信頼性の高い運営を目指している。また、療育施設や家庭支援センター、児童相談所などとの連携も図られており、必要時に迅速な対応が可能な点は評価したい。さらに、福祉事務所や保健所、学校、地域内の他事業所などの関係先をリスト化しいつでも確認できる環境づくりに取り組んでおり、効率的かつ確実な連携を図っている。
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b	法人が福祉事業全体の動向を整理・分析し、それを園長と共有することで、地域の動向を的確に把握する環境づくりに取り組んでいる。また、地域園長会や近隣公民館との交流を通じ、地域の情報収集や連携に努めている。ただし、地域の福祉ニーズの把握を目的とした活動が明確には設定されていない点が課題と思われる。
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	a	近隣スーパーや介護施設との交流活動、青空絵本会の開催など、地域との協働を深める具体的な取り組みを実施している。全体的な計画において地域の子育て支援や地域福祉の増進に対する姿勢が明確に示されており、地域に密着した児童福祉施設としての社会的責任を果たせるよう努めている。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	法人としてのプライバシーポリシーの策定やスタッフハンドブックでの周知に加え、法人および園内での研修を通じて、職員全体で利用者尊重の意識を共有している。また、コンプライアンスやマルトリートメント（子どもへの不適切な関わり）撲滅に関する研修を全職員が受講することで、共通理解を徹底している。さらに、全体的な計画で人権尊重やユニバーサルデザインの保育（配慮への有無などに関わらない支援などの配慮）を基本方針として掲げて、子どもの人権を尊重した保育実践に向けた組織の方向性を示している。
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	入職時および定期研修で子どもの権利条約やコンプライアンスに関する内容を取り上げ、職員全体での共通理解を徹底している。また、入園前の説明会や保護者会で同意書の説明とサインを得る手続きや、排他時のパーテーション利用、水遊び時の配慮、個人情報流出防止対策など、具体的なプライバシー保護策が適切に実施されている。全体的な計画においても個人情報保護基準の策定や定期的な研修の実施が明記されている。

Ⅲ－１－（２） 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ－１－（２）－① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	入園時には重要事項説明書を配付し、説明後に同意書を得ている。また、園見学時に他園情報を含む丁寧な説明や質問対応を行い、入園前の一時面談や入園説明会、個別面談で詳細な情報を提供し、利用者の安心感を高めている。さらに、HPを通じた見学申し込みシステムや、見学スケジュールの明示により利用者の利便性への配慮をしている。今年度は見学希望者数が計画値を超えたとのことだが、公民館やスーパーでのチラシ配置による効果と思われる。
Ⅲ－１－（２）－② 福祉サービスの開始・変更に当たり利用者等に分かりやすく説明している。	a	毎年、重要事項説明書を見直しているが、その際には説明後に同意書への記入を促し、利用者の同意を得ている。また、入園時や保護者会での説明に加え、欠席者に対して個別対応を行い情報共有に漏れがないよう配慮している。
Ⅲ－１－（２）－③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等に当たり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	地域の情勢を踏まえ、保護者が希望した場合は行政との連携を通じて転園先への情報提供を行うことができる。また、保育要録の送付や保幼小連絡協議会を通じた情報共有をすることで、子どもの成長を継続して支援できるようにしている。「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」への理解を深め、それに基づき一人ひとりの育ちを支援する取り組みを進めている。
Ⅲ－１－（３） 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ－１－（３）－① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	毎年の保護者アンケートの実施や各行事後のアンケート、意見箱の設置、運営委員会の開催など、多様な方法で利用者の意見を聴取している。また、アンケート結果を職員と共有し、満足度の低い項目を翌年度に改善できるよう具体的に工夫を行い、利用者の声を園運営に積極的に活かせるように配慮している。検討内容を園評価フォーマットや職員の目標設定シートに反映し、職員間や保護者と共有できるようにしている。
Ⅲ－１－（４） 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ－１－（４）－① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	園の重要事項説明書に苦情相談の仕組みを明示し、入園説明会や保護者会、運営委員会を通じて保護者に周知を行っている。また、掲示板やパンフレット配付、玄関および事務所入り口への掲示を活用し、苦情受け付け担当者、苦情解決責任者、第三者委員の役割と連絡先について伝えている。職員から主任、園長に報告し、内容により対応方法を決めて、クラスの場合はクラスから、全体の事は園から回答する形をとっている。
Ⅲ－１－（４）－② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	園内に意見箱を設置し、保護者が自由に意見を述べられるよう配慮しているほか、法人に専用フリーダイヤルも設け、相談窓口の多様性を確保している。さらに、保護者アンケートや行事ことのアンケートを実施し、利用者の声を幅広く収集している。また、「パパの会」や「お茶会」など、保護者が職員と直接意見交換できる場を設け、保護者が話しやすい雰囲気を作っている。保護者とのやり取りは、主任や園長が相談内容を受け止め、必要に応じてスタッフ会議で共有し、クラスや全体としてフィードバックを行う仕組みとなっている。
Ⅲ－１－（４）－③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	利用者からの相談や意見は同一の書式を用いて意見を記録し対応する仕組みを整備し、苦情については法人で共有している。また、利用者からの意見やアンケート結果は職員間で共有し、スタッフ会議を通じて検討を行っている。匿名での意見収集は記名制に変更し、ピンポイントな対応が可能となり、同意を得た上で他の保護者にも情報が共有される仕組みをとっている。行事後のアンケート結果は円グラフや個別の意見として掲示し、改善点に対する対応も行っている。例えば、発表会後の寒さに関する意見を受け、開催場所を園内に変更し、参加者数を増やすなど、具体的な改善をしている。今後も利用者の意見を積極的に取り入れ、サービス向上に努めていく姿勢が見られる。

Ⅲ－１－（５） 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ－１－（５）－① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	重大事故ゼロを目標に掲げ、事故の記録を月ごとにまとめることで、状況の把握と改善策の検討を行っている。職員は、リスクマネジメントマニュアルの読み合わせやスタッフ会議内での研修を定期的実施し、知識や意識の向上に努めている。避難訓練は毎月実施され、火災、不審者対応、地震や水害など多様なリスクを想定している。また、消防署や警察の協力を得た訓練やAEDを使用した心肺蘇生法の実技講習など、実践的な研修も積極的に行っている。誤飲や置き去り防止のため、玩具の選定や所在確認ボードの活用など細部まで配慮するように努めている。
Ⅲ－１－（５）－② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	保健衛生担当者を配置し、保健衛生および感染症マニュアルにもとづく研修を行うことで、職員の対応力向上に努めている。また、嘔吐処理や衛生管理の研修を実施し、感染拡大防止の意識を高めている。職員自身の健康管理についても、体調チェックリストを用いて日々確認を行い、感染リスクの低減に努めている。さらに、加湿器や濡れタオルの活用による湿度管理、手洗い指導の徹底など、具体的な感染予防策を実行している。園内では避難訓練や救急訓練、不審者訓練を通じて関係機関との連携を強化し、安全確保に努めている。また、ヒヤリハット事例の共有や対策の優先順位付けを適切に行うことで、利用者の安全と健康を守るよう取り組んでいる。
Ⅲ－１－（５）－③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	法人主導でBCP（事業継続計画）を策定し、毎年の見直しと職員への周知を図っている。また、災害時の担当者確認や非常食の備蓄確認、避難訓練、災害時の引き渡し訓練などを計画的に実施している。特に171伝言ダイヤルの試用や保護者への伝言確認の機会を通して、緊急時の実効性を高めるよう工夫している。個別対応の見直しや職員招集の効率化などを図り、感染症対策においても行政基準に基づく迅速な報告体制を整備し、湿度管理や感染予防策を講じている。非常時と平時双方で利用者の安全確保に向けて組織的かつ実践的な取り組みを行っている。

Ⅲ－２ 福祉サービスの質の確保

Ⅲ－２－（１） 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ－２－（１）－① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	法人作成のマニュアルをもとに保育サービスを行い、全職員が参照できるよう、書庫やキッズダイアリーを通じて適切に管理するよう取り組んでいる。年度初めの会議での読み合わせや、季節ごとの必要な研修（水遊びやSIDSの確認など）を通じて、職員が最新の内容を把握し実践に反映している。また、園独自の取り組みとして、お散歩ルートの安全性を検討し、お散歩マップやルートマニュアルを作成し、地域特性を踏まえた安全管理を行っている。
Ⅲ－２－（１）－② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	法人にて各種マニュアルの見直しを毎年行い、その内容を適時改定している。改定後のマニュアルは、園に提供されるだけでなく、新年度オリエンテーションの中で全職員に周知して、実際の業務に反映する仕組みを整えている。また、各種の会議などを通して定期的に確認を行うことで、保育環境や利用者のニーズに合わせて向上するよう取り組んでいる。園独自のマニュアルに関しては、職員の意見を取り入れてさらに園に合ったルールなどを随時更新して質の向上に努めている。
Ⅲ－２－（２） 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ－２－（２）－① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画（個別支援計画）を適切に策定している。	a	入園時には園長が保護者と面談を行い、アレルギーや離乳食に関しては栄養士が対応するなど、子ども一人ひとりの状況に配慮した体制を整えている。全体的な計画は園長が作成・確認し、クラスごとの年計画はリーダーが担当することで、計画の一貫性と実効性を確保するようにしている。個別指導計画は0～2歳児については毎月、3～5歳児については3か月に1回作成し、発達状況や子どもの様子を記録している。また、日々の昼礼や月1回の全職員参加によるスタッフ会議を通じて、個別事案の報告と共有を行い、職員間の連携を強化している。

Ⅲ－２－（２）－② 定期的に福祉サービス実施計画（個別支援計画）の評価・見直しを行っている。	a	日々の朝礼や月1回の全職員参加によるスタッフ会議に加え、週単位、月単位、年単位での評価・見直しを実施している。特に、月計画を廃止し、週案を採用したことで、保護者にとっても子どもの活動や園の目標が見やすく、透明性の高い情報提供を行っている。週案はクラス内で話し合いながら作成し、変更点は赤字で訂正して、保護者にも表で共有するなど、計画の進捗や変更を適切に伝えるようにしている。また、リーダー会議やクラス会議、乳児会議など、各種会議を通じて定期的に情報の共有とフィードバックを行い、計画の実施に対する評価と改善が円滑に進むように取り組んでいる。
Ⅲ－２－（３） 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ－２－（３）－① 利用者に関する福祉サービス実施状況（個別支援計画）の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	スタッフ会議では議事録を作成し、欠席者にも情報を伝えるとともに、振り返りにも活用している。給食会議や朝礼、日々の小さな会議でも記録を取り、職員全員で確認し合うことで、情報の漏れを防いでいる。日々の記録はキッズダイアリーやクラスの日誌に反映し、保護者への日報や伝達事項もホワイトボードや大学ノートに記録して、保護者とも情報共有が円滑に行われるように努めている。特に、乳児や0～2歳児の個別の内容も名前付き一覧表で記録して、職員や保護者が伝達事項を確認しやすいように工夫している。
Ⅲ－２－（３）－② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	利用者に関する記録はシステムを導入して管理を行っている。記録管理に使用するPCには、それぞれパスワードを設定し、定期的にパスワードの変更も実施してデータの安全性の確保に努めている。個人情報が含まれる書類については、事務所内の大きな書庫に保管し、書庫のカギや事務室、園のカギで施錠するなど、複数の管理を行い情報漏洩の防止に配慮している。

A 個別評価基準

A－１ 保育内容

	第三者評価結果	コメント
A－１－（１） 全体的な計画の作成		
A－１－（１）－① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a	法人の理念や方針、目標をもとに、園長が地域や在園児の状況を踏まえて毎年全体的な計画を作成している。保育理念である「つながり保育」を軸に、職員間や保護者、子どもたちとの関わりを重視し、密接に保育を行えるように計画を策定している。各家庭の状況は園長や担任を通じて職員間で共有し、個々に寄り添った保育を進めるための計画作成に努めている。また、年度初めに設定したテーマにもとづく活動を組み込み、昨年は「絵本」、今年度は「オリンピック」をテーマに様々な行事や活動を実施している。
A－１－（２） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A－１－（２）－① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。	a	保育環境スケールを用いた研修と観察を実施して子どもが心地良く過ごせる環境を整備する取り組みをしている。年齢ごとに研修を行い、各担当者が必要な知識を得た上で、クラス内でその情報を共有し合う仕組みを整えている。また、主任やリーダーが年2回、環境スケールを使用して現場の保育環境をチェックし、必要に応じて改善を行っている。これにより、さらに、遊びのコーナーや玩具の配置なども年齢に応じて設定し、子どもたちが自発的にコミュニケーションを取れるよう工夫している。例えば、1歳児向けには発語を促すような遊びのコーナーが特化しており、職員が積極的に声かけを行い、子どもの発達を支えている。
A－１－（２）－② 一人一人の子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	「子どもの主体性」を重視した保育を保育理念として掲げており、その実現に向けて様々な取り組みを行っている。園内では、クラス会議やリーダー会議を通じて、子ども一人ひとりに寄り添った保育を実現するための話し合いや情報共有を行っている。乳児クラスでは、複数担任が子どもの興味に応じた対応を行い、個別の遊びをサポートしている。幼児クラスでは、フリーの職員が必要に応じて個別対応を行い、集団活動に参加したくない子どもには、子ども自身の気持ちを聞きながら対応し無理なく活動に参加できるよう促すなど、個別に寄り添った支援を心がけている。

A－１－（２）－③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。	a	各年齢に応じた生活習慣の確立に向け、クラス会議を通じて職員間で多くの話し合いを行い、子どもたちを同じ方向性で見守るよう努めている。自分で意思が伝えられない年齢の子どもには、職員がその思いを汲み取り、代弁して配慮を行い、子どもが気持ちよく生活できる環境を整えるよう取り組んでいる。トイレトレーニングでは、排泄の間隔を見ながら子どもと話をし、保護者とも連携して進めることとしている。食育においては、栄養士と担任が連携し、個別の状況に応じた声かけを行い、子ども一人ひとりのペースに合わせて進行している。
A－１－（２）－④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b	保育活動は園の目標に沿って展開し、他園の事例を参考にすることで、主体的な活動の実現に向けた工夫を行っている。研修で得た学びは、リーダーがクラス職員に共有し、会議を通して話し合いを行い、子どもたちの発達や興味に寄り添った保育を目指している。クラスごとに子どもの興味や関心に応じた環境設定に取り組み、１歳児のクラスでは、電車や絵本など各子どもの好みに対応した環境づくりをしている。また、保護者への情報提供を通じて、園での活動が身近に感じてもらえるよう配慮している。
A－１－（２）－⑤ 乳児保育（０歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	０歳児環境研修を中心課題として取り上げ、園全体で学び合い、その実現に努めている。愛着形成を重視し、子どもたちの発達に応じて保育室内の環境を適宜見直しながら保育を行っている。衛生面に配慮しつつ、子どもたちが安心して過ごせる環境作りを目指している。午前中に眠くなる子どもには、フリー職員が対応し、主任や園長も参加して支援している。また、前期には部屋を分けて絨毯を敷き、リラックスできるように配慮し、後期にはしきりを撤去して、共に活動できるように工夫している。本を読むスペースは棚を活用して区切り、静かに読書できる環境も整えている。
A－１－（２）－⑥ ３歳未満児（１・２歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	子どもたちが好きな遊びを見つけ、一人で楽しむ環境を提供するだけでなく、他児と関わりを持つ楽しさを学べるように工夫している。長時間を保育室で過ごす中で、リラックスできる場を確保するために、保育室の環境を日々見直し、子どもたちに適した環境作りを目指している。１歳児は興味に応じて、活動を分けてチームごとに散歩や遊びを行い、マットや階段、素材遊びなどを取り入れている。２歳児は子どもの関心に応じた活動を行い、子どものやりたいことを尊重し、集団遊びを取り入れるなど、個々の発達に配慮した保育が展開している。
A－１－（２）－⑦ ３歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	各クラスの活動のみならず、横のつながりを意識しながら、子どもたちが生活の中で多くのことを学べるような環境作りに取り組んでいる。異年齢保育から学ぶ良さとともに、起こりうるトラブルには職員が情報共有と対応策の話し合いを大切に、子どもたちの健やかな発達を見守れるよう努めている。散歩では異年齢交流を通して日中の活動ではゲームをしたり、朝や夕方が合同保育となる時もある。年長の活動に憧れて合同保育で挑戦するなど年齢の幅をこえて遊べるものが増えてきている。さらに園テーマにそって、子どもたちが今どんな活動に興味をもっているかを取り入れている。
A－１－（２）－⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	園で気になる子担当職員を選任し、法人研修に参加することで知識を得、子どもや保護者への個別対応や支援につなげている。また、個別支援計画を毎月作成して支援に努めている。保護者には面談の時間を作り園長も同席して対応したり、子どもの得意なところや苦手なところなどを共有するとともに、専門機関への相談の促しをするなど、つながりを作る支援の手伝いを行っている。そのほかにも言葉などで気になることがあった際には保護者へ伝え、不安にならないようなサポート体制や、園と保護者が一体になって子どもたちを見守っていけるよう努めている。

A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	子どもの在園時間を考慮した環境整備を行い、長時間保育に配慮している。指導計画に「長時間保育の配慮」の項目を設け、在園時間に合わせた保育内容や方法を取り入れている。長時間滞在する子どもたちに対しては、さみしさや不安を受け止め、愛情をもって接することを大切にし、安心して過ごせる環境の提供を心がけている。少人数で利用できる玩具を活用し、特別感を感じられるよう配慮したり、部屋の配置や玩具の選択肢を工夫し、楽しく過ごせるようにしている。急な残業にも対応し、補食を提供するなど柔軟な対応をしている。引き継ぎに関しては保護者欄と職員欄を分けて記載して翌日も把握できるようにしている。
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	5歳児環境研修や保育指導要録研修を実施し、小学校との連携や情報交換を通じて、子どもたちの就学支援を行っている。就学前に気になる点があれば保護者との面談を実施し、子どもが安心して小学校に進めるようサポートしている。要録には小学校教諭が求める情報を明確に記載し、配慮点も分かりやすく伝えている。また、午睡時間を減らし、机上での取り組みや静かな読書などの活動を通じて、子どもたちの集中力や自立心を育てている。町探検の一環で、園に小学校の子どもが来て子どもたちが小学生と交流する機会を設けるなど、子どもたちの小学校への関心を高める工夫をしている。
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	毎日の健康観察に加え、定期的に医師による健康診断を行い、健康管理に配慮している。担当職員が研修で得た知識を会議で共有し、保健計画の目標確認や見直しを3か月ごとに行うことで、季節に応じた健康管理を行っている。また、年2回の内科健診と年1回の歯科検診を実施し、子どもたちの健康を守る体制を整備している。朝の視診や体調不良時の対応にも配慮し、体調不良の子どもを事務所で職員が見守りながら保護者の迎えを待つことができるような環境を提供している。
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	年2回の内科健診と年1回の歯科検診に関しては、健診の日程を年間予定表や園だよりを通じて早めに通知し、園への相談や問い合わせがしやすい環境づくりを行っている。健診前の保護者からの質問は、職員が医師に質問して保護者にフィードバックしている。健診結果は各クラス担任と事務所で管理し、個別の健康台帳にもとづき、必要に応じて受診の促しや注意点が伝えられるようにしている。4・5歳児には歯磨き指導を絵本や紙芝居を使って行い、健康に対する意識を高めている。
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	アレルギー疾患や慢性疾患を持つ子どもに対しては、生活管理指導表を活用し、保護者との定期的な面談を行い、個別の対応を行っている。栄養士が面談し、食事状況やアレルギー状況を確認しており、生活管理指導表の内容は職員全員で共有して対応に反映している。食事提供の際には、アレルギー児には完全除去食を提供し、別のテーブルで他児と交わらないよう職員が見守る体制をとっている。献立表は事前に配信され、アレルギー児には詳細な食材情報を提供し、保護者からの確認サインを受けて給食を提供している。
A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	職員と栄養士で話し合い、子どもの興味関心にあった食育を計画している。食育の他に皮むきや野菜漬など簡単な調理の手伝いも保育に取り入れ、普段から食に携わる環境を作っている。法人実施のレシピコンテストに参加し園全体で取り組んでいる。11月の和食の日には、乾物や漬物の文化について学ぶ活動を行い、本物の稲を触る体験など、実践的に学べる工夫をしている。また、食材の栽培を通じて収穫した野菜を献立に取り入れることで、食への理解を深めている。給食室の前に掲示されたドキュメンテーションで子どもたちは食事の過程を視覚的に楽しむことができ、食事に対する興味がさらに高まっている。

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食 べることのできる食事を提供している。	a	栄養士と調理師は毎月の研修を通じて、安全で栄養バラン スの取れた食事提供に努めている。職員も子どもと一緒に 指導食を食べ、食事の味や食材の大きさ、硬さに関する フィードバックを給食室の職員に伝え、食事の改善に役立 てている。栄養士は子どもたちの食事の様子巡回や感想 を聞いて、食事の提供方法を調整している。子どもたちが 苦手な野菜を自分から食べたいと思えるような食育にも配 慮しており、実際に調理に参加させることで食に対する関 心を引き出している。保護者のアンケートからも、「家庭 では出来ない体験をしてもらいうれしいです」などの声も みられる。
---	---	---

A-2 子育て支援

	第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるた めに、家庭との連携を行っている。	a	理念である「保護者とつながる＝共鳴する」のもと、家庭 との連携を大切にしている。入職時研修から家庭との連携 について学び、年間計画でその方針や行事計画を立案して いる。また、保護者会、個人面談、保育参加などを通じて 保護者の意向を取り入れ、保育に反映できる機会を提供し ている。さらに、運営委員会を設け、保護者の意見を保育 に活かす体制も整備している。日々の送迎時には、子ども の活動や個別の様子を丁寧に伝えるよう心がけ、保護者との 円滑なコミュニケーションを図っている。加えて、保護 者向けの会を開催し、普段話す機会が少ない保護者との連 携の場を提供している。
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てがで きるよう支援を行っている。	a	連絡帳やキッズダイアリーを活用し、園と家庭間の情報交 換を円滑に行うようにしている。また、法人主催の子育て 講座を通じて、保護者が育児に関する情報を得る環境を提 供している。保護者には毎月の各種便りやクラスのドキュ メンテーションを配信し、園生活の様子を写真などで共有 することで、保護者が子どもの日々を実感できるよう配慮 している。さらに、月に1度の写真販売では、子どもの 様々な表情や活動を保護者に届けている。個人面談は年に 1回実施し、保護者の負担が軽減されるよう保育参加後 に行っているほか、必要に応じて別日に面談の機会を設けて いる。保護者からは、園が行う手作り感満載の行事やイベ ントに愛情を感じているという声も見られる。
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑 いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予 防に努めている。	a	虐待防止マニュアルを完備し、園内での教育や実践を進め ている。保育中は子どもの身体や言動に注視し、気になる 点があれば速やかに園長や法人へ報告し対応することとし ている。また、身体測定や着脱時の視診を通じて、子ども の身体的な問題を早期に発見した際は、必要に応じて写真 を撮るなど記録を残すとともに、問題が発覚した際は法人 や行政と連携して迅速に対応している。また、アングーマ ネジメント（心理トレーニング）やマルトリートメント （子どもへの不適切な関わり）に関する研修を受け、ス タッフ間で情報を共有している。

A-3 保育の質の向上

	第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践 の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や 専門性の向上に努めている。	a	園長は各職員が年間目標を設定したものを面談で確認して いる。また、職員が日々の保育で取り組む様子を中間面談 にて進捗を確認することで、自己評価を促し、自己改善に つなげている。毎月の指導計画作成においては、主任が援 助し、PDCAサイクルを通じて保育の改善を図ってい る。目標設定や評価シートの作成を行い、年3回の面談を 通じて振り返りや評価を実施し、向上を目指している。園 長面談では改善点や見直しを話し合い、より良い保育の実 践に努めている。また、主任やミドルリーダーとの面談で は、職員が抱える問題や悩みを吸い上げ、環境の整備や支 援体制を強化している。